

2019年

掛川市 職員採用案内

募集
職種

A 大学卒業程度 短期大学卒業程度 高等学校卒業程度
(土木技術 建築技術 保健師)

B 職務経験者
(土木技術 建築技術 保健師)

こんな人を
募集しています

こんな人



やる気のある人

こんな人



経営感覚のある人

こんな人



市民感覚のある人

申込
期間

2019.9.02(Mon) ~ 30(Mon)

持参 / 平日 8:30~17:15 市役所本庁4階 行政課人材育成係まで
郵送 / 封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして下記住所まで

試験日

第1次
10.20(Sun)

第2次
11.07(Thu)

申し込み・お問い合わせ先

掛川市役所 総務部行政課 人材育成係
〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1

☎ 0537-21-1133

✉ saiyou@city.kakegawa.shizuoka.jp



市長あいさつ



掛川市長
松井三郎

掛川市は、日本列島のほぼ中央に位置し、恵まれた自然と広域交通体系を持つ、ほどよく田舎、ほどよく都会のバランスがとれたまちです。

掛川市では、昭和54年に全国に先駆け「生涯学習都市宣言」を行い、現在も多くの市民に「報徳の精神」と「生涯学習の理念」が根付いています。また、現在進めている第2次掛川市総合計画では、市民誰もが等しくまちづくりに参加できる「協働のまちづくり」を基本理念に掲げ、市民主体のまちづくりを進めています。

この「協働のまちづくり」を推進し、掛川市をさらに発展させていくためには、「市民の幸せのために働く」ことに強いモチベーションを持って取り組むことができる人材が必要です。

市役所とは文字どおり「市民の役に立つ所」であり、市民生活や地域社会に関するあらゆる分野が市役所という組織の中にあります。市民や地域社会の声に耳を傾け、様々な方と連携した協働のまちづくりを進めていくのが掛川市行政です。

また、職員には、自分の足や目、肌で感じることを基本に、仕事の一つひとつが市民の幸せに繋がっていることを認識し、仕事に誇りを持って臨んで欲しいと考えています。その気持ちと姿勢がよりよいまちづくりの躍動力となるものと確信しています。

失敗を恐れず、新しい仕事や困難な業務に立ち向かうことが出来る方には是非御応募いただき、一緒に「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」をつくっていきたいと思います。



市のシンボル



市の花 ききょう



市の木 きんもくせい



市の鳥 うぐいす



©掛川市 茶のみやきんじろう



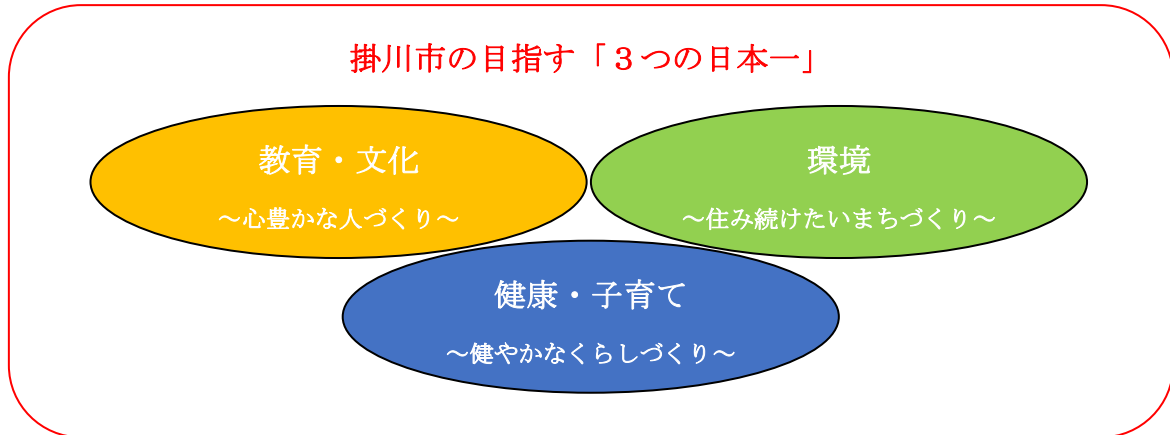
世界農業遺産 茶草場農法



掛川市の将来像 ～希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川～

「希望が見えるまち」とは、いつでも、誰でも、何回でも、自分の夢や目標に向かって、主体的に行動することができる土壌のあるまちを意味しています。「誰もが住みたくなるまち」とは“ここはいいまちだ”と心豊かに住まう人がいて、人や環境や暮らしの中に“住んでみたい”と思わせる魅力があるまちを意味しています。

「希望」は未来に向かう原動力です。人々が希望をもって活躍するためには、豊かな環境が整うことが必要です。活躍する市民が増えることで、地域の活性化に繋がります。こどもや若者が夢や希望を抱けるようなまちづくりを目指します。



掛川市の重点施策

① 掛川への新しい人の動きをつくる

近き者説よろこべば、遠き者来らんきた（論語）」のとおり、住んでいる人が良いと思えるまちづくりを推進することで、掛川へのひとの動きをつくります。

地域の文化を活かして魅力の向上を図るとともに、にぎわいの創出や利便性の向上を図るとともに、この取組を活かして、観光誘客による交流人口拡大の施策、定住促進のためのシティプロモーションの施策を推進していきます。

② 掛川にしごとをつくり安心して働けるようにする

企業誘致等による就労の場の拡大、イノベーション支援等による新たな産業の創出に取り組むとともに、T P Pを踏まえ、「攻め」と「守り」の両面の姿勢で地域産業力の向上を図り、若者から高齢者まで、あるいは女性や障がい者、移住希望者等、全ての掛川市民が、希望する就業の場で安心して働ける環境づくりを目指します。

また、この環境づくりを促進するために、就労希望者をサポートする掛川独自の仕組みづくりを進めます。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

家庭、地域、園・学校、企業それぞれの子育て力・教育力を高め、地域の宝である子どもを共に育てる体制と環境を整えることで、市民総ぐるみで心豊かでたくましい子どもを育成します。

また、これらの取組を子育て負担の軽減と子育てしやすい環境づくりに繋げ、結婚・出産・育児に希望を持つことができる地域づくりを進めます。

④ 明日の掛川をつくり、豊かで潤いのある安心な暮らしを守る

防災・減災への対応、環境に配慮した市域の形成等、必要な社会基盤整備を進めるとともに、健康づくりや地域の課題を地域で解決できる連携体制や仕組みづくりを進める等、ハード・ソフトの両面から、安心な暮らしができるまちづくりを推進し、継続的に住み続けたいまちを目指します。

また、これらの実現のために、行財政改革にも着手し、持続可能なまちづくりを推進します。



仕事紹介 ～職員の声～

土木技術

都市政策課／平成 30 年度採用



【こんな仕事をしています】

私は、主に2つの仕事をしています。

1つ目は、土地利用に関する業務です。掛川市では、土地利用事業を行う場合、災害防止や、良好な自然を確保することを目的に、要綱に基づき審査・指導を行っています。

2つ目は、都市景観の形成に関する業務です。美しく魅力的なまち「掛川」の実現に向けて、地域の特性と調和した良好な景観形成ができるよう、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら業務を行っています。

仕事をするにあたり、共通して言えることは、「現場に行く事の大切さ」です。書類では分からないことが多いため、実際に現場に出向き、自分の目で確かめることで、新たな発見や理解を深める事に繋がります。

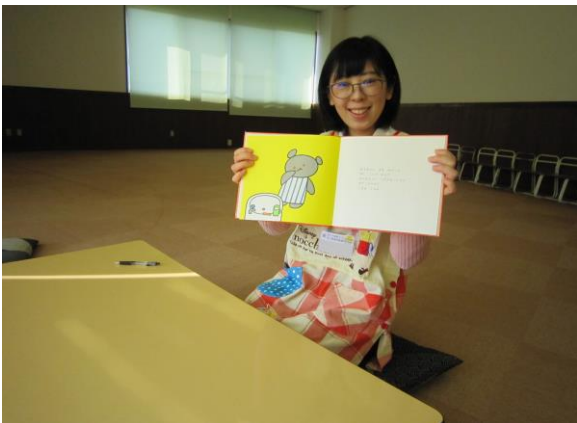
【これから採用試験へ臨む方へ】

市役所の仕事は、全てが市民の生活に関わっている為、市民の意見を聞くことが何よりも大切です。実際にその意見を反映し実現させることができるのが、市役所の職員にしか出来ないことであり、一番のやりがいであると感じています。責任が伴う仕事ですが、上司・先輩からアドバイスを貰ったり、一緒に考えて進めることができ、安心して仕事が出来ます。

掛川市に興味がある方、様々な仕事に挑戦してみたい方、掛川市をより良くしたいと思っている方は、是非採用試験に挑戦してください。

保健師

健康医療課／平成 30 年度採用



【こんな仕事をしています】

私は、成人健康相談と家庭訪問を担当していますが、どちらの業務も保健指導を行う機会が多く、幅広い知識が必要になります。

同じ健康課題を抱えた方であっても、どのようなアプローチが適しているかは人それぞれであり、その人にとって必要な情報は何か、どのような思いを抱えているのかなど、個人に寄り添った関わりをしていく事が、健康づくりに繋がっていくと感じています。

また、成人に関する業務だけでなく、母子保健事業や地区の健康講座など、幅広い世代に関わる事で、より広い視野を持って地域を見る事ができ、保健師としての知識と技術を身につけるのに適した環境であると感じています。

【これから採用試験へ臨む方へ】

保健師は、地域全体の健康づくりに関わり、生活に密接に関わり合っていく仕事です。すぐには結果が出ない事も多く、対象も幅広いため、必要な知識には際限が無いと感じます。しかし、だからこそじっくりと課題に向き合い、自分を高めていける仕事だと思います。

また、私自身、掛川市の出身ではなく、最初はわからない事だらけでしたが、市民の方々と関わる中で、掛川市への愛着が生まれ、この地域で保健師として働くことに大きなやりがいを感じながら業務に取り組んでいます。

「掛川市に貢献したい」「保健師としての技術を磨きたい」という方は、是非、採用試験に挑戦してください。

1 受験資格・採用予定人員・応募要件

(1) 受験資格

- ①全体の奉仕者たる市職員として、意欲をもって取り組む姿勢のある方
- ②試験当日に、確実に受験できる方に限ります。
- ③応募は、1人1職種に限ります。
- ④資格・学歴要件取得期限は、令和2年3月末日です。
- ⑤障がい等があり、試験会場において配慮が必要な場合は、「申込書 兼 履歴書」の該当箇所に記入してください。

(2) 採用予定人員・応募要件

職種	予定人数	年齢要件	資格要件	学歴要件
土木技術	若干名	【A 大学卒業程度／ 短期大学卒業程度／ 高等学校卒業程度】 平成4年4月2日 以降に生まれた方	土木専門課程の修了者 (見込み含む)	大学、短期大学もしくは 高等学校を卒業した方 (見込み含む)
建築技術			(注1)建築士資格取得者 (見込み含む)	
保健師			【B 職務経験者】 昭和54年4月2日 以降に生まれた方	保健師資格取得者 (見込み含む)

(注1)建築技術：次の①、②のいずれかを満たしていること

- ①2級建築士以上の受験資格を得るための専門課程を修了した方、又は修了見込みの方
- ②1級建築士の資格をお持ちの方、または既に2級建築士の資格を取得済みの方で、1級建築士の資格をこれから取得しようとする方

(3) 受験資格のない方

次のいずれかに該当する方については、受験することができません。

- ①日本国籍を有しない方
- ②地方公務員法第16条(欠格条項)の各号のいずれかに該当する方
 - ア)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - イ)掛川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ウ)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 試験の方法

区分	試験科目	適用職種	試験日程	試験会場
第1次試験	教養試験	保健師	10月20日(日)	掛川市役所
	専門試験	土木技術／建築技術		
	適性検査	全職種		
	面接試験			
第2次試験	面接試験	全職種	11月7日(木) ※第1次試験合格者	

※第1次試験の詳細な日程は、申込み締め切り後、受験票発送時にお知らせします。

※受験票は、10月中旬ごろの発送を予定していますが、第1次試験日の1週間前までに届かない場合は、掛川市役所行政課までお問い合わせください。

3 申込期間／提出書類

9月2日(月)～30日(月)

以下の書類について、掛川市役所行政課（本庁舎4階）へ提出してください。

- 持参の場合：市役所開庁時間（午前8時30分～午後5時15分 *土日・祝日は除く）に持参
- 郵送の場合：9月30日(月)必着

書類	注意事項
① 申込書 兼 履歴書	可能な限り両面印刷のうえ、手書きで記入すること ※【A 大学卒業程度／短期大学卒業程度／高等学校卒業程度】、 【B 職務経験者】と様式が異なりますので、御注意ください。 ※【B 職務経験者】とは、 <u>3年以上継続して同一の企業・団体等で 専門課程若しくは資格に関連する業務に就業・従事し、且つ前職 を退職してから1年以上経過していない方</u> （※第1次試験日に条件を 満たしている方が対象となります。） ※ 不正記載が確認できた場合には、合格を取り消します。
② 志望動機	可能な限り両面印刷のうえ、手書きで記入すること
③ 写真2枚	・サイズ：4.5×3.5cm ・令和元年7月1日以降に撮影したもの ・裏面に「氏名」と「撮影日」を記入すること ・1枚は「申込書 兼 履歴書」に貼付し、 うち1枚は、貼付せずに同封すること
④ 長形3号封筒（返信用）	・サイズ：23.5×12cm ・表面に宛名（郵便番号・住所・氏名）を記入 ・82円切手を貼付

【注意事項】

- ①書類に不備があった場合及び書類の到着が申込期間を過ぎた場合は、受験資格は無いものとして取り扱います。
- ②申込書提出後の職種等の変更は認めません。
- ③提出書類については、採用試験の可否に関わらず、一切返還しません。
- ④障害者手帳等の交付を受けている方は、提出書類と併せて、手帳の写し等を提出してください。

4 給与／勤務条件 等

(1) 初任給(卒業後すぐに採用された場合)

* 土木技術／建築技術／保健師

大学卒程度 187,200 円、短大卒程度 164,200 円、高校卒程度 153,000 円

※平成31年4月1日現在の本市給料表による。

いずれの職種も、関連する経験年数や就業年数等が換算されます。

(2) 諸手当

地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当 等
*期末勤勉手当（賞与）は、年2回（6月／12月）支給

(3) 昇給

年1回（4月）

(4) 人事制度

- ・働き方改革への取り組み（時差出勤／テレワーク）
- ・人事評価制度の導入（職務に対する能力や姿勢を成績評価し、処遇へ反映）

(5) 福利厚生

- ・各種健康診断、ストレスチェックの実施
- ・クラブ活動
- ・宿泊施設、公共施設等利用助成
- ・公務・通勤災害（公務中や通勤途中に負傷したり疾病にかかったりした場合の補償制度）

(6) 研修体制

自主研修、職場研修、職場外研修、階層別研修、専門研修、特別研修、派遣研修 他

※詳しくは、掛川市ホームページ（市政情報－職員採用・人事給与情報－掛川市の人事行政の運営等の状況について）を御覧ください。

5 その他

- ・採用の日は、令和2年4月1日です。
- ・所定の資格・学歴要件を採用の日までに取得できなかった場合は、採用は取り消されます。
- ・採用内定後に、公務員となるべき者としてふさわしくない行為等があったと認められる場合は、内定が取り消される場合があります。

掛川市では、消防団活動等の地域ボランティアに積極的に参加する人材を求めています。

提出書類の様式は、掛川市ホームページ（採用ページ）から、ダウンロードしてください。
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/>

6 試験会場案内

掛川市役所（長谷一丁目1-1）

電話 0537-21-1133（行政課）

- ・JR掛川駅より天竜浜名湖鉄道に乗り換え、「掛川市役所前」で下車、徒歩2分
- ・JR掛川駅北口よりバス（市街地循環線）北回りで約7分、「市役所」で下車

【御来場時のお願い】

受験者用の駐車場は確保しておりませんので、できるだけ公共交通機関を利用してお越しください。